

地域拠点型一般介護予防事業について

地域に根ざした介護予防のためのつどいの場を小学校区に1ヶ所設置し、週1回5時間程度、体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座等を、地域の特色を生かした様々なメニューを提供する。

開催場所：地域福祉センター等

委託先：NPO法人等で①地域において福祉事業や地域活動の実績があること②概ね1小学校区を対象に活動すること

※実績：78校区/165校区 112か所 約1,800人参加（平成30年11月末現在）

〈神戸市第7期介護保険事業計画〉

実施箇所数

平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
100 小学校区 (119ヶ所)	130 小学校区 (149ヶ所)	165 小学校区 (184ヶ所)	165 小学校区 (192ヶ所)

(課題)

- ・小学校区に1ヶ所設置目標を掲げているが、地域に根ざした事業者や場所の確保の課題により、未だ事業が行われていない地域がある。

(検討事項)

- ・つどいの場が充足していない、介護予防のニーズの高い地域に優先的に創設していくべきではないか。

(参考)

その他一般介護予防事業（つどいの場）について

※実績：約1,200ヶ所 約3万人参加（平成30年8月現在）

市が支援する事業：

- ・コミュニティサポート支援事業（立ち上げ支援、助成金）
- ・民間企業と連携した介護予防カフェ（立ち上げ支援）
- ・重点地域にサロンづくりを行なう介護予防サロン推進事業（立ち上げ支援）
- ・居場所づくり型一般介護予防事業（助成）など

(例)

- ・散歩や登山グループなどの健康づくり自主グループ
- ・歌声喫茶や編み物・囲碁・将棋・健康マージャン等趣味活動の自主グループ 等